

ヒヤリ・事故の芽活動

▶ 情報の収集と活用

「1件の重大事故の下には29件の軽度の事故があり、その下には300件のヒヤリハットがある」という法則があります(ハインリッヒの法則)。

また「ヒヤッとした」「ハッとした」事象に限らず、事故につながるかもしれない潜在する危険(事故の芽)を感性で発見し、報告する「事故の芽報告」の取り組みもあわせて行っています。また、「ヒヤリ・事故の芽」提出強化期間を設定しています。

各職場から集約され、報告された情報は「ヒヤリ・事故の芽新聞」に掲載し、潜在する危険についての情報を共有します。また、「ヒヤリ・事故の芽会議」の審議を経て、優先度の高いものについて、設備の改善を実施し、事故の芽の早期除去に努めています。

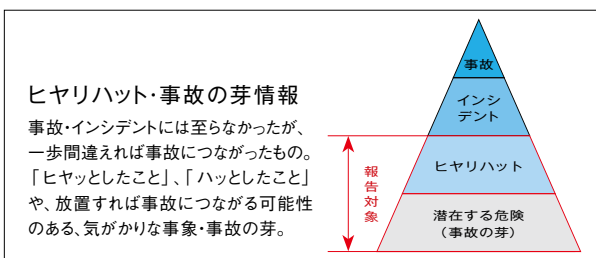
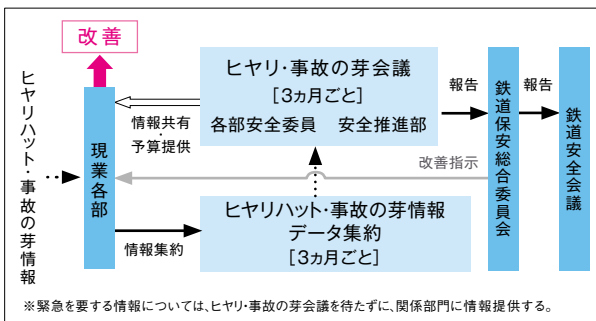


ヒヤリ・事故の芽新聞

◆ ヒヤリハット・事故の芽情報提出実績(平成27年度)

直営分	件
営業推進部(駅)	101
営業推進部(運転)	37
工務部	106
電気部	41
車両部	95
大津営業部(営業課)	24
大津営業部(技術課)	22
安全推進部	8
小計	434
委託・協力会社	
工務関係	39
電気関係	14
車両関係	13
大津関係	10
小計	76
合計	510

◆ ヒヤリハット・事故の芽情報の収集と活用



動力車操縦者(運転士)の養成

▶ 運転士が誕生するまで

当社は国土交通大臣から動力車操縦者養成所の指定を受け、法令で定められた教習や国家試験を実施しています。満20才以上の者で動力車操縦者に関して必要な身体検査や適性検査および筆記試験、技能試験などに合格すれば、地方運輸局長から動力車操縦者運転免許が交付されます。

◆ 運転士養成の流れ



▶ 運転士の教育

運転士が備えるべき知識・能力の維持向上を目的に、運転教習シミュレータを導入しています。シミュレータでは、運転事故や車両故障の模擬訓練のほか、早期地震警報システムによる列車無線の速報受信時や実際に地震の揺れを感知した場合の運転方法なども訓練することができます。